



令和2年2月17日

各 位

備北信用金庫

ご融資関連手数料の新設について

備北信用金庫は、下記のとおり「債務履行状況回答書発行手数料」の新設を実施いたしますのでお知らせいたします。

この「債務履行状況回答書発行手数料」は、令和2年4月1日施行の民法改正により、当金庫は、債務者の委託を受けた保証人様から請求があった場合には、保証人様に対し債務の履行状況を回答することが義務付けられたことによるものです。

当金庫は、地元の金融機関として皆様のお役に立てるよう引き続き努力してまいります

手数料新設日 令和2年4月1日（水）

債務履行状況回答書発行手数料【新設】

| | |
|------------------|----------|
| 【債務履行状況回答書発行手数料】 | 2,200円/通 |
|------------------|----------|

民法第458条2要約

債権者（金融機関）は、個人保証・法人保証を問わず、委託を受けた保証人から請求があった場合には、遅滞なく、「主債務の元本・利息・遅延損害金その他債務に従たるすべてのものについての不履行の有無」「これらの残金」「弁済期が到来しているものの額」の情報を提供しなければならない。